

平成25年3月

高知県議会定例会議案

(当初予算)

## 平成25年3月高知県議会定例会議案目録（当初予算）

### ○ 予 算

第1号	平成25年度高知県一般会計予算	1
第2号	平成25年度高知県収入証紙等管理特別会計予算	17
第3号	平成25年度高知県給与等集中管理特別会計予算	18
第4号	平成25年度高知県旅費集中管理特別会計予算	19
第5号	平成25年度高知県用品等調達特別会計予算	20
第6号	平成25年度高知県会計事務集中管理特別会計予算	21
第7号	平成25年度高知県県債管理特別会計予算	22
第8号	平成25年度高知県土地取得事業特別会計予算	24
第9号	平成25年度高知県災害救助基金特別会計予算	26
第10号	平成25年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算	27
第11号	平成25年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算	29
第12号	平成25年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算	30
第13号	平成25年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算	32
第14号	平成25年度高知県県営林事業特別会計予算	33
第15号	平成25年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算	35
第16号	平成25年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算	37
第17号	平成25年度高知県流域下水道事業特別会計予算	38
第18号	平成25年度高知県港湾整備事業特別会計予算	40
第19号	平成25年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算	42
第20号	平成25年度高知県電気事業会計予算	44
第21号	平成25年度高知県工業用水道事業会計予算	46
第22号	平成25年度高知県病院事業会計予算	48

# 一 般 会 計

# 平成25年度高知県一般会計予算

第1号

平成25年度高知県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ445,631,863千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の流用

(2) 第17款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

平成25年3月1日提出

高知県知事 尾崎正直

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位千円)

款	項	額	款	項	額
1 県 税	1 県 民 税	51,406,509		1 地方法人特別譲与税	9,669,000
	2 事 業 税	21,757,701		2 地方揮発油譲与税	2,349,000
	3 地 方 消 費 税	6,857,645		3 石油ガス譲与税	127,000
	4 不 動 産 取 得 税	6,921,107		4 航空機燃料譲与税	5,000
	5 県 た ば こ 税	1,019,932	4 地方特例交付金	121,000	
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	971,345	5 地 方 交 付 税	121,000	
	7 自 動 車 取 得 税	252,243	6 交通安全対策特別交付金	1 地方交付税	175,031,000
	8 軽 油 引 取 税	816,000		1 交通安全対策特別交付金	274,000
	9 自 動 車 税	4,827,784	7 分担金及び負担金	1 交通安全対策特別交付金	274,000
	10 鉦 区 税	7,925,870	8 使用料及び手数料	1 分担金及び負担金	2,517,206
	11 狩 猟 税	6,761		1 分 担 金	43,784
	2 地方消費税清算金	12 旧法による税	49,556	2 負 担 金	2,473,422
		565	8 使用料及び手数料	3,910,148	
3 地方譲与税	1 地方消費税清算金	14,436,763	1 使 用 料	2,673,969	
		14,436,763	2 手 数 料	1,236,179	
		12,150,000			

9 国庫支出金		64,418,383			5 収益事業収入	3,025,520
	1 国庫負担金	21,539,014			6 受託事業収入	1,030,139
	2 国庫補助金	41,373,676			7 利子割精算金収入	2,717
	3 委託金	1,505,693			8 雑収入	4,081,391
10 財産収入		792,573		15 県債		71,577,000
	1 財産運用収入	566,897			1 県債	71,577,000
	2 財産売却収入	225,676		歳入合計		445,631,863
11 寄附金		194,700				
	1 寄附金	194,700				
12 繰入金		32,582,399				
	1 特別会計繰入金	554,934				
	2 基金繰入金	32,027,465				
13 繰越金		10				
	1 繰越金	10				
14 諸収入		16,220,172				
	1 延滞金、加算金及び過料	281,794				
	2 県預金利子	27,872				
	3 公営企業貸付金 元利収入	16,889				
	4 貸付金元利収入	7,753,850				

歳 出 (単位千円)

款	項	金額	款	項	金額
1 議会費	1 議会費	1,104,711		1 文化生活費	3,816,206
	2 総務費	1,104,711	6 産業振興推進費	1 産業振興推進費	5,093,742
	1 総務費	12,427,765		2 中山間対策運輸費	3,166,115
	2 選挙費	10,914,590	7 商工労働費		1,927,627
	3 会計管理費	553,498			10,950,387
	4 人事委員会費	649,502		1 商工費	6,005,509
	5 監査委員費	131,345		2 労働費	4,866,332
		178,830		3 労働委員会費	78,546
3 危機管理費	1 危機管理費	2,639,236	8 観光振興費		1,720,067
		2,639,236		1 観光振興費	1,720,067
4 健康福祉費		76,220,728	9 農業振興費		11,599,666
	1 健康福祉費	2,673,971		1 農業費	6,813,579
	2 健康費	35,266,142		2 畜産業費	2,995,953
	3 地域福祉費	38,263,403		3 農地費	1,790,134
5 文化生活費	4 災害救助費	17,212	10 林業振興環境費		15,836,891
		3,816,206		1 林業振興費	14,317,636

11	水産振興費	環境費	1,519,255	警察費	7	私学等振興費	4,658,849
	1	水産振興費	3,983,855	14	警察費		22,538,089
			3,983,855		1	警察総務費	19,946,172
12	土木費		70,869,518		2	警察活動費	2,591,917
	1	土木総務費	12,032,142	15	災害復旧費		2,499,950
	2	河川費	6,981,185		1	農林施設災害復旧費	484,518
	3	砂防費	3,897,813		2	水産施設災害復旧費	53,896
	4	道路橋梁費	35,132,029		3	土木施設災害復旧費	1,946,536
	5	都市計画費	3,857,822		4	県有施設等災害復旧費	15,000
	6	建築費	1,892,372	16	公債費		72,693,507
	7	港湾費	3,600,415		1	公債費	72,693,507
	8	海岸費	3,475,740	17	諸支出金		33,678,001
13	教育費		97,889,544		1	諸支出金	15,668,963
	1	教育総務費	12,619,394		2	基金	13,889,800
	2	児童費	3,532,307		3	公営企業支出金	4,119,238
	3	学校費	69,558,403	18	予備費		70,000
	4	生涯学習費	1,992,463		1	予備費	70,000
	5	スポーツ費	525,459			合計	445,631,863
	6	大 学 費	5,002,669				

第2表 債務負担行為 (単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
広 報 紙 編 集 等 委 託 料	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで		23,371
県ホームページ再構築及び運用保守委託料	平成25年4月1日から 平成31年3月31日まで		17,850
職 員 研 修 等 委 託 料	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで		164,114
総合防災情報システム更新等委託料	平成25年4月1日から 平成31年3月31日まで		263,250
栄養士・調理師免許発行等業務委託料	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで		1,512
看 護 師 等 養 成 奨 学 貸 付	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで		45,816
助産師緊急確保対策奨学貸付	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		20,400
医 師 養 成 奨 学 貸 付	平成25年4月1日から 平成31年3月31日まで		312,600

事 項	期 間	限 度	額
特定科目臨床研修奨励貸付	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで		14,400
花粉情報提供業務委託料	平成25年4月1日から 平成26年5月31日まで		536
周産期医療体制整備事業費補助金	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		8,379
特定疾患等医療受給者証更新事務等委託料	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで		15,766
老人福祉施設等整備事業費補助金	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		592,515
給食業務委託料 (療育福祉センター)	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		13,000
洗濯業務委託料 (療育福祉センター)	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		3,780
機械設備等管理業務委託料 (療育福祉センター)	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		4,200
調理業務委託料 (中央一時保護所)	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		7,532

事 項	期 間	限 度	額
調 理 業 務 委 託 料 (希望が丘学園)	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		11,464
新 資 料 館 整 備 事 業 費	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで		3,495,274
旅 券 発 給 業 務 委 託 料	平成25年4月1日から 平成31年3月31日まで		84,240
県 立 大 学 整 備 事 業 費	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		3,348,327
庁 内 ク ラ ウ ド 用 ソ フ ト の 使 用 料	平成25年4月1日から 平成31年3月31日まで		52,242
移 住 ・ 交 流 総 合 案 内 業 務 委 託 料	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで		61,146
民 間 活 力 活 用 津 波 避 難 施 設 整 備 促 進 事 業 費 補 助 金	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		40,000
見 本 市 出 展 業 務 委 託 料	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		15,500
設 備 投 資 促 進 事 業 費 補 助 金	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		100,000

事 項	期 間	限 度	額
ものづくり地産地消推進事業費補助金	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		44,000
中山間地域等シェアオフィス利用推進事業 費補助金	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで		25,500
中小企業制度金融貸付金の保証料補給	平成25年4月1日から 平成42年3月31日まで	融資額47,100,000千円以内の年信用保証料率1.9パーセント以内の額	
設備貸与事業の割賦損料及びリース料補給	平成25年4月1日から 平成33年3月31日まで	設備の購入価格500,000千円以内の年割賦損料率及び年リース料率0.75パーセント以内の額	
公益財団法人高知県産業振興センターが行 う設備貸与事業の損失補償	平成25年4月1日から 平成34年3月31日まで	公益財団法人高知県産業振興センターが金融機関から融資を受ける額のうち、各事業年度終了後3箇月間経過しても、なお設備貸与を受けた者から弁済を受けることができなかつた債権の償却を行うことにより欠損を生じた額の損失補償	支払補償限度額 237,500
企業立地促進要綱に基づき指定企業が行う 初期投資等に対する補助	平成25年4月1日から 平成31年3月31日まで		450,000
大規模モールセンター誘致推進事業費補助 金	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで		76,500
職 業 訓 練 委 託 料	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		54,516

事	項	期	間	限	度	額
農業近代化資金の利子補給	農業近代化資金の利子補給	平成25年4月1日から 平成46年3月31日まで		融資額3,000,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額		
中山間地域活性化資金の利子補給	中山間地域活性化資金の利子補給	平成25年4月1日から 平成52年3月31日まで		融資額100,000千円以内の年利率2.15パーセント以内の額		
農業経営負担軽減支援資金の利子補給	農業経営負担軽減支援資金の利子補給	平成25年4月1日から 平成42年3月31日まで		融資額300,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額		
園芸産地リフレッシュ資金の利子補給	園芸産地リフレッシュ資金の利子補給	平成25年4月1日から 平成41年3月31日まで		融資額220,000千円以内の年利率0.5パーセント以内の額		
農業災害対策資金の利子補給補助	農業災害対策資金の利子補給補助	平成25年4月1日から 平成34年3月31日まで		融資額100,000千円以内の年利率2.25パーセントの2分の1以内の額		
農業経営改善促進資金の利子補給補助	農業経営改善促進資金の利子補給補助	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		融資額360,000千円以内の年利率2.2パーセント以内の額		
獣医師修学資金貸付	獣医師修学資金貸付	平成25年4月1日から 平成31年3月31日まで				12,000
木質バイオマス施設の整備事業費に対する補助	木質バイオマス施設の整備事業費に対する補助	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで				3,480,309
漁業近代化資金の利子補給	漁業近代化資金の利子補給	平成25年4月1日から 平成46年3月31日まで		融資額800,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額		

事 項	期 間	限 度	額
沿岸漁業等経営育成資金の利子補給	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで	融資額113,833千円以内の年利率0.638パーセント以内の額	
漁業災害対策資金の利子補給補助	平成25年4月1日から 平成33年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率2.15パーセントの2分の1以内の額	
沿岸漁業経営再建特別資金の利子補給	平成25年4月1日から 平成37年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
漁業経営維持安定資金の利子補給	平成25年4月1日から 平成42年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
かつお・まぐろ漁業振興資金の利子補給	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで	融資額1,200,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額	
漁業経営改善促進資金の利子補給	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで	融資額75,000千円以内の年利率1.6パーセント以内の額	
近海かつお一本釣漁船建造等支援資金の利子補給	平成25年4月1日から 平成42年3月31日まで	融資額200,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
近海かつお一本釣漁船建造等特別資金の利子補給	平成25年4月1日から 平成42年3月31日まで	融資額50,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
近海かつお一本釣漁船建造等特別資金の保証料補給	平成25年4月1日から 平成42年3月31日まで	融資額50,000千円以内の年信用保証料率0.47パーセント以内の額	

事 項	期 間	限 度	額
種 苗 生 産 委 託 料	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで		287,584
高知県土地開発公社の借入金に対する債務 保証	平成26年3月31日から 平成26年4月1日まで	高知県土地開発公社が県から借り入れた公共用地先行取得資金貸付金を返 済するため平成26年3月31日から平成26年4月1日まで金融機関から借り 入れる6,485,988千円以内及び当該借入期間中の利息（年利率5.0パーセン ト以内）に相当する金額の合計額	
和 食 ダ ム 建 設 事 業 費	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで		4,576,000
永 瀬 ダ ム 施 設 点 検 等 委 託 料	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		12,546
国 道 1 9 5 号 社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金 事 業 費 (布師田高架橋)	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		320,000
国 道 1 9 5 号 社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金 事 業 費 (布師田大橋)	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで		570,000
国 道 4 3 9 号 社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金 事 業 費 (新大平橋)	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		300,000
国 道 4 9 4 号 社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金 事 業 費 (王子トンネル)	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		550,000
県 道 足 摺 岬 公 園 線 社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金 事 業 費 (松尾トンネル)	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		1,300,000

事 項	期 間	限 度	額
県道春野赤岡線防災・安全交付金事業費 (浦戸大橋)	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで		2,300,000
県営住宅鏡水団地整備事業費	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		284,813
宿毛市土地開発公社の借入金に対する債務 保証	平成26年3月31日から 平成26年4月1日まで	宿毛市土地開発公社が県から借り入れた用地先行取得資金貸付金を返済す るため平成26年3月31日から平成26年4月1日まで金融機関から借り入れ る416,366千円以内及び当該借入期間中の利息(年利率5.0パーセント以内) に相当する金額の合計額	
県立学校耐震改修事業費 (安芸高等学校)	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		689,836
県立高校通学支援奨学金貸付	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで		2,520
調理業務委託料 (高知江の口養護学校)	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		8,997
調理業務委託料 (盲学校)	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		9,345
調理業務委託料 (高知若草養護学校)	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		13,893
調理業務委託料 (中村特別支援学校)	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		9,590

事 項	期 間	限 度	額
埋蔵文化財発掘調査委託料	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		36,162
新図書館情報システム等構築等委託料	平成25年4月1日から 平成33年3月31日まで		550,035
新図書館等整備事業費	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで		9,109,044
人事管理システム機器賃借料	平成25年4月1日から 平成32年3月31日まで		60,920
新南国警察署（仮称）建設事業費	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで		2,292,013
運転免許センター耐震改修事業費	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		126,936
須崎警察署非常用電源設備等改修事業費	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		52,857
交通管制システム機器賃借料	平成25年4月1日から 平成31年3月31日まで		335,582

### 第3表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	法
防災対策事業費	172,000	1 借入方法は普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成26年度から平成55年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。	法
防備事業費	11,000				
中央東福祉保健所施設整備事業費	55,000	2 借入先は政府資金その他			
安芸総合庁舎整備事業費	461,000				
老人福祉施設等整備事業費	673,000				
文化施設改修事業費	106,000				
新資料館整備事業費	49,000				
県立大学整備事業費	216,000				
交通運輸推進費	5,000				
商工政策推進費	18,000				
高等技術学校施設等整備事業費	43,000				
耕地事業費	387,000				
造林事業費	20,000				
林道事業費	548,000				
治山事業費	1,557,000				
石綿健康被害救済基金出えん金	12,000				
漁港事業費	610,000				
土木事務所改修事業費	237,000				
河川海岸事業費	3,373,000				
砂防事業費	1,713,000				
道路橋梁事業費	8,956,000				
日本高速道路保有・債務返済機構出資金	669,000				
都市計画事業費	1,048,000				
公営住宅建設事業費	355,000				
港湾事業費	394,000				
高等学校等施設整備事業費	241,000				
青少年教育施設整備事業費	33,000				
新図書館等整備事業費	180,000				
警察施設整備事業費	1,186,000				
交通安全施設整備事業費	261,000				
第三セクター等改革推進費	5,327,000				
職員退職手当	4,000,000				
公共土木施設等災害復旧事業費	746,000				
国直轄事業費負担金	6,971,000				
臨時財政対策債	30,944,000				
計	71,577,000				

# 特 別 会 計

第 2 号 平成25年度高知県収入証紙等管理特別会計予算

平成25年度高知県の収入証紙等管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,373,388千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 25 年 3 月 1 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

款	歳 入		歳 出		
	項	金 額	款	金 額	
1 証 紙 収 入		2,373,388	1 収入証紙等管理費	2,373,388	
	1 証 紙 収 入	2,373,388	1 収入証紙等管理費	2,373,388	
歳 入	合 計	2,373,388	歳 出	合 計	2,373,388

### 第 3 号 平成25年度高知県給与等集中管理特別会計予算

平成25年度高知県の給与等集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ105,988,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 25 年 3 月 1 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

### 第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入	入		出	
	歳 款	歳 項	歳 款	歳 項
1 給与等振替収入		105,988,000	1 給与等集中管理費	105,988,000
	1 給与等振替収入	105,988,000	1 給与等集中管理費	105,988,000
歳 入 合 計		105,988,000	歳 出 合 計	105,988,000

第 4 号 平成25年度高知県旅費集中管理特別会計予算

平成25年度高知県の旅費集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,387,684千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 25 年 3 月 1 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

款	入		出		
	項	金額	款	金額	
1 旅費振替収入		1,387,684	1 旅費集中管理費	1,387,684	
	1 旅費振替収入	1,387,684	1 旅費集中管理費	1,387,684	
歳入	合計	1,387,684	歳出	合計	1,387,684

## 第 5 号 平成25年度高知県用品等調達特別会計予算

平成25年度高知県の用品等調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,414,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 25 年 3 月 1 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

### 第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

款	入		出	
	項	金額	款	金額
1 用品等管理収入		1,414,000	1 用品等調達費	1,414,000
	1 用品等管理収入	1,414,000	1 用品等調達費	1,414,000
歳 入	合 計	1,414,000	歳 出	1,414,000
	合 計		合 計	

第 6 号 平成25年度高知県会計事務集中管理特別会計予算

平成25年度高知県の会計事務集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,345,948千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 25 年 3 月 1 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

款	入		出		
	項	金額	款	金額	
1 会計事務振替収入		3,345,948	1 会計事務集中 管理費	3,345,948	
	1 会計事務振替収入	3,345,948		1 会計事務集中 管理費	3,345,948
歳入	合計	3,345,948	歳出	合計	3,345,948

## 第 7 号 平成 25 年度高知県債管理特別会計予算

平成25年度高知県の県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ87,055,636千円と定める。

第 2 条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。  
(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 25 年 3 月 1 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

## 第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

款	歳 入		歳 出		
	項	金額	款	金額	
1 県債管理収入		87,055,636	1 公債費	87,055,636	
	1 県債管理収入	87,055,636	1 公債費	87,055,636	
歳 入	合 計	87,055,636	歳 出	合 計	87,055,636

第2表 地 方 債 (単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	法
借換債	14,370,000	1 借入方法は 普通貸借又は 証券発行 2 借入先は 民間資金	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成26年度から平成55年度までの30箇年以内に おいて、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができ。	

## 第 8 号 平成25年度高知県土地取得事業特別会計予算

平成25年度高知県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ81,665千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第2表 債務負担行為」による。

平成25年3月1日提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

## 第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

款	入		出		
	項	金額	款	金額	
1 土地取得事業収入		81,665	1 土地取得事業費	81,665	
	1 土地取得事業収入	81,665	1 土地取得事業費	81,665	
歳 入	合 計	81,665	歳 出	合 計	81,665

## 第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで	高知県土地開発公社が国道55号南国安芸道路の工事に伴う用地の先行取得等に係る資金として平成25年度に金融機関から借り入れる500,000千円以内及び当該借入期間中の利息（年利率5.0パーセント以内）に相当する金額の合計額	

## 第 9 号 平成25年度高知県災害救助基金特別会計予算

平成25年度高知県の災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ66,519千円と定める。  
 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 25 年 3 月 1 日 提 出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

## 第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

款	入		出		
	項	金額	款	金額	
1 災害救助基金収入		66,519	1 災害救助費	66,519	
	1 災害救助基金収入	66,519	1 災害救助費	66,519	
歳 入	合 計	66,519	歳 出	合 計	66,519

第 10 号 平成25年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成25年度高知県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ86,852千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。  
(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、  
「第2表 債務負担行為」による。

平成 25 年 3 月 1 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

款	入		出	
	項	金額	項	金額
1 母子寡婦福祉資金 貸付事業収入		86,852	1 貸付事業収入	86,852
	1 貸付事業収入	86,852	1 貸付事業費	86,852
歳入	合計	86,852	歳出	合計
				86,852

第2表 債務負担行為 (単位千円)

事	項	期	間	限	度	額
母子寡婦福祉資金	貸付	平成25年4月1日から 平成31年3月31日まで				55,044

第 11 号 平成25年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算

平成25年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ575,230千円と定める。  
 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 25 年 3 月 1 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

款	歳 入		歳 出		
	項	金 額	項	金 額	
1 中小企業近代化資金助成事業収入		575,230	1 中小企業近代化資金		
	1 設備導入資金収入	251,045		1 設備導入資金	251,045
	2 高度化資金収入	324,185		2 高度化資金	324,185
歳 入	合 計	575,230	歳 出	合 計	
				575,230	

## 第 12 号 平成25年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算

平成25年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,178,027千円と定める。

第 2 条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。  
(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 25 年 3 月 1 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

## 第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳		入		出	
款	項	金 額	款	項	金 額
1 流通団地及び工業団地造成事業収入		1,178,027	1 流通団地及び工業団地造成事業費		1,178,027
	1 流通団地造成事業収入	534,880		1 流通団地造成費	534,880
	2 工業団地造成事業収入	643,147		2 工業団地造成費	643,147
歳 入	合 計	1,178,027	歳 出	合 計	1,178,027

第2表 地 方 債 (単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業団地造成事業費	154,000	1 借入方法 普通貸借先金 2 借入資金 民間資金	5.0%以内	1 平成26年度から平成55年度までの30箇年以内に おいて、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができ る。

第 13 号 平成25年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算

平成25年度高知県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ285,720千円と定める。  
 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 25 年 3 月 1 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳		入		出	
款	項	額	金	項	額
1 農業改良資金助成 事業収入	農業改良資金助成 事業収入	285,720		1 農業改良資金助成 事業費	285,720
	1 農業改良資金助成 事業収入	84,380		1 農業改良資金助成 事業費	84,380
	2 就農支援資金助成 事業収入	201,340		2 就農支援資金助成 事業費	201,340
歳入	合計	285,720		歳出	合計
				合計	285,720

## 平成25年度高知県営林事業特別会計予算

第 14 号

平成25年度高知県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ391,837千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第2表 債務負担行為」による。

平成 25 年 3 月 1 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

### 第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

款	入		出	
	項	金額	款	金額
1 県営林事業収入		391,837	1 県営林事業費	391,837
	1 県営林事業収入	391,837	1 県営林事業費	391,837
歳 入	合 計	391,837	歳 出	391,837
	合 計		合 計	391,837

第2表 債務負担行為 (単位千円)

事	項	期	間	限	額
県	営	林	整	備	事
業	費	負	担	金	
		平成25年4月1日から			69,363
		平成31年3月31日まで			

第 15 号 平成25年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算

平成25年度高知県の林業・木材産業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,640,149千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成 25 年 3 月 1 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳		入		出		
款	項	金額	款	項	金額	
1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入		1,640,149	1 林業・木材産業改善 資金助成事業		1,640,149	
	1	104,620		1	林業・木材産業改善 資金助成事業費	104,620
	2	1,535,529		2	木材産業等高度化推進 資金助成事業費	1,535,529
歳入	合計	1,640,149	歳出	合計	1,640,149	

第2表 地方債 (単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	法
木材産業等高度化推進資金助成事業費	375,000	1 借入方法 普通貸借先 2 借入先 独立行政法人 農林漁業信用基金	1.0%以内	独立行政法人農林漁業信用基金の融通条件による。	



## 第 17 号 平成25年度高知県流域下水道事業特別会計予算

平成25年度高知県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,141,753千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。  
(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成 25 年 3 月 1 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

## 第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

款	歳 入		歳 出	
	項	金 額	款 項	金 額
1 流域下水道事業 収 入		1,141,753	1 流域下水道事業費	1,141,753
	1 流域下水道事業 収 入	1,141,753	1 流域下水道事業費	1,141,753
歳 入	合 計	1,141,753	歳 出	合 計
				1,141,753

第2表 地 方 債 (単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	60,000	1 借入方法は普通貸借又は証券発行 2 借入先は政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成26年度から平成55年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができ。

## 第 18 号 平成25年度高知県港湾整備事業特別会計予算

平成25年度高知県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,013,629千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。  
(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成 25 年 3 月 1 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

## 第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

款	歳 入		歳 出	
	項	金 額	款	金 額
1 港湾整備事業収入		1,013,629	1 港湾整備事業費	1,013,629
	1 港湾整備事業収入	1,013,629	1 港湾整備事業費	1,013,629
歳 入	合 計	1,013,629	歳 出	1,013,629
	合 計		合 計	1,013,629

第2表 地 方 債 (単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	402,000	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 借入方法は普通貸借又は証券発行</li> <li>2 借入先は政府資金その他</li> </ol>	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成26年度から平成55年度までの30箇年以内に おいて、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。</li> <li>2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができ</li> </ol>

## 第 19 号 平成25年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算

平成25年度高知県の高等学校等奨学金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ464,117千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第2表 債務負担行為」による。

平成25年3月1日提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

## 第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

款	歳 入		歳 出		
	項	金 額	項	金 額	
1 高等学校等奨学金貸付事業収入		464,117	1 高等学校等奨学金貸付	464,117	
	1 貸付事業収入	464,117	1 貸付事業費	464,117	
歳 入	合 計	464,117	歳 出	合 計	464,117

## 第2表 債務負担行為

(単位千円)

事	項	期	間	限	度	額						
高	等	学	校	等	奨	学	金	貸	付	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで		369,288

## 第 20 号 平成 25 年度高知県電気事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 25 年度高知県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。  
(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 水力供給電力量 166,684,000キロワット時  
(2) 風力供給電力量 3,893,500キロワット時

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

## 収 入

第 1 款 電気事業収益	1,395,815千円
第 1 項 営業収益	1,367,724千円
第 2 項 財務収益	13,648千円
第 3 項 営業外収益	8,136千円
第 4 項 特別利益	6,307千円

## 支 出

第 1 款 電気事業費用	1,327,063千円
第 1 項 営業費用	1,266,231千円
第 2 項 財務費用	13,211千円
第 3 項 営業外費用	43,621千円
第 4 項 特別損失	1,000千円
第 5 項 予備費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 資 本 的 収 入	608,021千円
第1項 投資有価証券償還金	600,000千円
第2項 貸付金償還受入金	8,021千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	515,082千円
第1項 建設改良費	154,858千円
第2項 企業償還金	59,224千円
第3項 投資及び基金	300,000千円
第4項 予 備 費	1,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と財務費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 461,014千円
- (2) 交 際 費 100千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成 25 年 3 月 1 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

## 第 21 号 平成 25 年度高知県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 25 年度高知県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。  
(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |             |                 |  |
|-------------|-----------------|--|
| 1 鏡川工業用水道   |                 |  |
| (1) 給水事業所数  | 53社             |  |
| (2) 年間総給水量  | 9,150,915立方メートル |  |
| (3) 1日平均給水量 | 25,071立方メートル    |  |
| 2 香南工業用水道   |                 |  |
| (1) 給水事業所数  | 1社              |  |
| (2) 年間総給水量  | 341,640立方メートル   |  |
| (3) 1日平均給水量 | 936立方メートル       |  |

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款	工業用水道事業収益	169,939千円
第 1 項	営業収益	163,979千円
第 2 項	営業外収益	4,960千円
第 3 項	特別利益	1,000千円
	支	出
第 1 款	工業用水道事業費用	164,487千円
第 1 項	営業費用	152,483千円
第 2 項	営業外費用	9,004千円
第 3 項	特別損失	2,000千円

第4項 予備費 1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額62,930千円は、減債積立金18,394千円、建設改良積立金2,972千円、過年度分損益勘定留保資金35,921千円、当年度分損益勘定留保資金4,120千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,523千円で補てんするものとする。）。

収入

第1款 資本的収入 285,174千円  
 第1項 借入金 285,174千円

支出

第1款 資本的支出 348,104千円  
 第1項 建設改良費 124,300千円  
 第2項 企業債償還金 212,279千円  
 第3項 借入金償還金 10,525千円  
 第4項 予備費 1,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。  
 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 53,170千円  
 (2) 交際費 50千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

平成25年3月1日提出

高知県知事 尾崎正直

## 第 22 号 平成 25 年度高知県病院事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 25 年度高知県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。  
(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	あき総合病院事業	
(1)	病 床 数	127,020 床
(2)	年 間 患 者 数 入 院 外 来	67,163 人 111,775 人
(3)	一 日 平 均 患 者 数 入 院 外 来	184 人 458 人
2	幡多けんみん病院事業	
(1)	病 床 数	129,575 床
(2)	年 間 患 者 数 入 院 外 来	93,262 人 135,859 人
(3)	一 日 平 均 患 者 数 入 院 外 来	256 人 557 人
3	主要な建設改良事業	
	あき総合病院整備事業	3,879,188 千円
	幡多けんみん病院建設事業	28,611 千円
	幡多けんみん病院改良事業	26,933 千円
	医療器械等整備事業	2,288,638 千円

(収益的収入及び支出)  
 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 本庁事業	収益	
第1項 医療特別	収益	134,035千円
第2項 特別	利益	134,034千円
	利益	1千円
第2款 あき総合病院事業	収益	
第1項 医療特別	収益	3,777,138千円
第2項 医療特別	収益	2,726,674千円
第3項 特別	利益	1,050,463千円
	利益	1千円
第3款 幡多けんみん病院事業	収益	
第1項 医療特別	収益	8,078,762千円
第2項 医療特別	収益	6,716,278千円
第3項 特別	利益	1,362,483千円
	利益	1千円
収入合計		11,989,935千円

## 支 出

第 1 款	本 庁	業 費	用	135,468千円
第 1 項	医 業	費	用	127,530千円
第 2 項	医 業	費	用	6,004千円
第 3 項	医 業	損	失	934千円
第 4 項	特 予	備	費	1,000千円
第 2 款	あ き 総 合 病 院 事 業	業 費	用	4,921,500千円
第 1 項	医 業	費	用	4,749,469千円
第 2 項	医 業	費	用	122,821千円
第 3 項	医 業	損	失	49,210千円
第 3 款	幡 多 け ん み ん 病 院 事 業	業 費	用	8,157,270千円
第 1 項	医 業	費	用	7,834,102千円
第 2 項	医 業	費	用	278,864千円
第 3 項	医 業	損	失	44,304千円
支 出 合 計				13,214,238千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入
第1款	資本的収入	7,860,430千円
第1項	企業借入金	4,904,200千円
第2項	業入	539,426千円
第3項	負担	852,788千円
第4項	補助	226,656千円
第5項	その他の資本的収入	1,337,360千円

支 出

第1款	資本的支出	7,860,430千円
第1項	建設改良費	6,528,373千円
第2項	企業債等償還金	1,332,057千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事	項	期	間	限	額
あき総合病院	事務業務委託料	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで			439,902
あき総合病院	給食業務委託料	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで			381,361
あき総合病院	寝具病衣業務委託料	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで			63,487
あき総合病院	検体検査業務委託料	平成25年4月1日から 平成31年3月31日まで			932,020
あき総合病院	整備事業費 (解体事業費)	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで			207,875

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設事業費	2,685,000	1 借入方法は普通貸借又は証券発行 2 借入先は政府資金その他	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成26年度から平成55年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができ。
改良事業費	26,900			
医療器械等整備事業費	2,192,300			
計	4,904,200			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項目の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項目の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

収益的支出における医業費用、医業外費用相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 6,016,744千円

(2) 食糧費 900千円

(3) 交際費 550千円

(他会計からの補助金)

第10条 高知県病院事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、382,629千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、2,618,992千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名 称	数 量
器械備品	電子カルテ	1 式
	X線血管撮影装置	3 式
	磁気共鳴断層撮影装置	1 式
	生理検査情報システム	1 式
	放射線治療装置	1 式
	X線断層撮影装置	1 式

平成 25 年 3 月 1 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

